

## 第7回津地方裁判所委員会議事概要

### 1 開催日時

平成18年5月30日（火）午後1時30分～午後4時10分

### 2 開催場所

津地方裁判所別館3階中会議室

### 3 出席者

（委員）

板谷正枝委員，井上幸介委員，大市智子委員，北岡雅之委員，楠本孝委員，鈴木秀昭委員，高田健一委員長，竹谷和美委員，中條隆二委員，西池冴子委員，水谷正俊委員，山田享司委員（五十音順）

（事務担当者）

竹内事務局長，鷺見民事首席書記官，杉山刑事首席書記官，杉江総務課長，瀧ヶ平総務課課長補佐

### 4 議事

（1）開会

（2）津地方裁判所長あいさつ

（3）委員長の指名

出席委員全員の互選により高田委員が委員長として指名された。

（4）当庁における広報活動の現状について総務課長から説明

（5）意見交換（テーマ「広報の在り方について」）要旨（○委員，●裁判所）

○ 広報誌等は裁判所に備え置くほか，どこに配布しているのか。

● 自治体や関係各署に配布している。

○ 津地裁独自のホームページについてアクセス数は把握しているのか。

● 津地裁独自でカウントできるようなシステムになっていないので把握していない。

○ 最高裁判決の速報が最高裁のホームページに早期に掲載されるため，非常に役立っている。

○ 学校で作成しているホームページにはQ&Aのコーナーがあり，保護者から寄せられる質問に答えている。裁判所も市民から寄せられた質問に対して回答をするような試みを考えてみてはどうか。

- 法律の専門用語は難しいが、裁判所の作成した裁判所ナビや法廷ガイドはいろいろな工夫がなされていて非常に分かりやすいものに仕上がっていると思う。しかしながら、これらを単に傍聴者等に配布しているだけではもったいなく、裁判所を知ってもらう手段として学校の教材として利用できるように配布するなど、積極的に活用してはどうか。
- 国民の多くが関心を寄せているテーマ（例えば、最近では少年審判など）について、地域性を重視して統計などの具体的な情報を盛り込んだパンフレットを作成してはどうか。
- 利用者の視点からすると、どのような種類の事件が多いのか、審理期間はどれくらいかかるのか、訴訟費用はいくらかかるのかなどの情報が知りたいところである。利用者の知りたい情報をホームページに掲載してほしい。
- 最高裁のホームページでは統計資料は随時公開しているものの、訴え提起手数料の金額については、訴額の算定方法が複雑な場合もあるので公開していないのではないかと思われる。
- 桑名市の広報誌によって四日市支部で5月26日に裁判員制度説明会が開催されることを知った。広報行事の宣伝については新聞や自治体の広報誌等を利用すればPR効果が大きいのではないか。
- 広報行事に関しては新聞社に掲載の依頼を行っている。特に新聞に載った場合に反響が大きいことはこれまでも実感している。
- 裁判員制度の広報についてはライオンズクラブ等の団体や学校関係者の会合などに法曹三者が出向いて積極的に行っている。
- これから社会に出てゆく高校生や中学生を対象とした出前講義は非常に有益である。
- 大学で行われた出前講義では、裁判官がパワーポイントを利用して分かりやすく講義を行ってくれたので分かりやすかった。
- 裁判員制度については、一般国民が参加しても、現状の手續と同様の質が保てるのかどうかについて、もっと議論してその結果を国民に伝えた方がよいのではないか。また、裁判員制度のメリットだけでなく、問題点も積極的に伝えた方がより議論が深まると思う。
- 裁判所に身近な団体から広報活動を広めていくのも一つの方法である。例

えば，調停委員の研修会などで裁判員制度を取り上げて，調停委員を通じて関係する団体等に伝えてもらうことにより，広く周知する方法が考えられる。

(6) 次回意見交換のテーマ

「裁判員制度の広報について」

(7) 次回期日

平成18年12月1日（金）午後1時30分から